令和8年度　第1回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金無償化事業（令和8年4月～5月分）	①物価高騰による家計、事業者の負担を軽減するため、令和８年４月～５月期の水道基本料金を無償化する。 ②水道企業会計に対する、市一般会計からの負担金（水道基本料金の免除分及び事務費相当額） ③免除対象件数約72,000件の水道基本料金免除に伴う負担分155,400千円、周知文書郵送料やシステム改修委託料などの事務費1,600千円 ④市水道事業者と契約を結ぶ一般家庭及び事業所（公共施設は除く）	R8.4	R8.5
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校給食費無償化事業	①物価高が続く中、子育て世帯の負担軽減のため、中学校生徒の給食費を無償化します。 ②令和８年４月から市内中学校の生徒の給食費相当額の減免にかかる費用（教職員分の給食費は除く） ③市内中学校　生徒数5,382人×１人あたりの給食費軽減額70,300円＝約378,354千円（うち1,000千円に交付金を充当） ④安城市内中学校へ通う生徒の保護者	R8.4	R9.3